

8. 図書館奉仕

(1) 館内奉仕

乳幼児から高齢者まで全市民に対し図書、参考図書、郷土資料、行政資料、新聞、雑誌などを、視覚障害者のために点字・録音図書を提供する。

資料の貸出をするとともに予約に応じ、また日常生活や地域の課題解決のための調査研究に対するレファレンスサービスを行う。

① 開館時間・休館日

区 分	開 館 時 間	休 館 日
中 央 図 書 館	10:00 - 20:00 (火～金) 10:00 - 18:00 (土日、祝日)	月曜（六ツ門図書館 水曜） 第4木曜日 年末年始 特別整理期間 ＊ただし中央館は、月曜が祝日の場合は開館（六ツ門館は水曜）
六 ツ 門 図 書 館	10:00 - 20:00 (月火、木～土) 10:00 - 18:00 (日、祝日)	
田 主 丸 図 書 館	10:00 - 18:00	
北 野 図 書 館		
城 島 図 書 館		
三 瀨 図 書 館		

② 図書貸出

登録要件 市内居住者、または市内に通勤、通学している人及び久留米広域市町村圏(大川市・小郡市・うきは市・大刀洗町・大木町)、三市一町(小郡市・鳥栖市・基山町)、北筑後地区公共図書館協議会広域利用協定(朝倉市・筑前町・東峰村)の居住者

貸出冊数 一人10冊以内、視聴覚資料は3点まで

貸出期間 15日以内

貸出方法 端末機によるICタグ読取

③ 予約サービス

希望する図書がないときは、返却待ち、購入、相互貸借などで準備、提供する。

④ レファレンスサービス

調べものについての問合せ、相談に対し、情報、資料の提供を行う。

⑤ 集会・行事活動

子どもの読書意欲を高めるための読みきかせ、ストーリーテリングなどの催し、また市民の読書・文化要求に応えるための講座、講演会などの集会・行事活動を行う。

(2) 館外奉仕

図書館から遠い地域を重点に、直接図書館利用が困難な市民の便を図るため、移動図書館による巡回サービスを行うと共に、社会教育施設や福祉施設などに対し、団体貸出のサービスを行う。

① 移動図書館(グリーン号)による個人貸出

巡回周期 約1ヵ月

ステーション 34ヵ所

貸出冊数 (1)②と同じ

貸出期間 次の巡回日(約1ヵ月)

貸出方法 端末機によるバーコード読取

② 団体貸出

団体に属する者の数	館外利用冊数 (1回につき)	館外利用期間
5人～100人	100冊以内	館外利用に供した日から90日以内
101人～200人	200冊以内	
201人～	300冊以内	